

2003年10月17日

各 位

会 社 名 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 英俊
(コード番号 2768 東証第1部・大証第1部)
問合せ先 広報室長 谷口 真一
T E L 03(5446)1061

円建転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ

当社は、2003年10月17日開催の取締役会において、第三者割当による円建転換社債型新株予約権付社債発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

今回の円建転換社債型新株予約権付社債発行は、本年4月にリーマン・ブラザーズのグループ会社との間に設定した総額500億円の円建転換社債型新株予約権付社債(CB)購入プログラムに基づき発行するものです。

記

1. 社債の名称
ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)
2. 本社債の発行価額
本社債額面金額の100%(各本社債額面金額10,000,000円)
3. 本新株予約権の発行価額
無償とする。
4. 払込期日及び発行日
2003年11月5日(香港時間)
5. 募集の方法
Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited に対する第三者割当の方法による。
6. 本新株予約権に関する事項
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当会社普通株式とし、その行使により当会社が当会社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当会社の有する当会社普通株式を移転(以下当会

本報道発表文は、当会社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

社普通株式の発行又は移転を当会社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(3)記載の行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は原則として切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(2) 発行する本新株予約権の総数

500個並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数

(3) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

(イ) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

(ロ) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「行使価額」という。)は、当初740円とする。

(ハ) 本新株予約権付社債の発行日の属する月の翌月以降、毎月第1金曜日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の終値の平均値又は当該決定日の行使価額の75%に相当する価額の高い方の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「決定日株価」という。)が、当該決定日の行使価額を下回る場合には、行使価額は、決定日の翌取引日以降、当該決定日株価に修正される。但し、かかる算出の結果、下限行使価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後行使価額は、下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、当初行使価額の30%に相当する価額(但し、下記(ニ)の調整を受ける。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(ニ) 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、当会社が当会社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当会社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当会社の発行済普通株式数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当会社普通株式の分割・併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(4) 本新株予約権の発行価額及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連すること、並びに、本新株予約権の価値と本社債の利率及び発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値とを勘案し、その発行価額を無

本報道発表文は、当会社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

償とした。また、本社債が転換社債型新株予約権付社債であることから本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の行使価額は、2003 年 10 月 16 日の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の終値を約 5% 上回る額とした。

- (5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額)に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- (6) 本新株予約権の権利行使期間
2003 年 11 月 6 日から 2005 年 11 月 4 日まで(香港時間)
- (7) その他の本新株予約権の行使の条件
当会社が下記 7.(4)(イ)、(ロ)又は(ハ)のいずれかにより本社債を繰上償還する場合には、償還日に先立つ 5 営業日前の日以降本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (8) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件
消却事由は定めない。
- (9) 本新株予約権の期中行使があった場合の配当金の取扱い
本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法第 293 条ノ 5 による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在は 3 月 31 日及び 9 月 30 日に終了する各 6 ヶ月の期間をいう。)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

7. 本社債に関する事項

- (1) 発行総額
50 億円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額
- (2) 本社債の利率
本社債には利息を付さない。
- (3) 満期償還
2005 年 11 月 7 日(香港時間)(償還期限)に本社債額面金額の 100%で償還する。
- (4) 繰上償還
 - (イ) 当会社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当会社の株主総会で決議した場合、当会社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から 30 日以上 60 日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日前に、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができる。
 - (ロ) 130%コールオプション条項による繰上償還
本新株予約権付社債の発行日から 6 ヶ月経過後、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の終値が、20 連続取引日(終値のない日を除く。)にわたり、

本報道発表文は、当会社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

当該各取引日に適用のある行使価額の 130%以上であった場合、当会社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、当該 20 連続取引日の末日から 30 日以内に償還日から 30 日以上 60 日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部（一部は不可）を本社債額面金額で繰上償還することができる。

(ハ) ハードコールオプション条項による繰上償還

当会社はその選択により、本新株予約権付社債の発行日から 6 ヶ月経過後いつでも、本新株予約権付社債所持人に対して、30 日以上 60 日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部（一部は不可）を本社債額面金額の 102%に相当する価額で繰上償還することができる。

(5) 買入消却

当会社及びその子会社は、随時本新株予約権付社債を買入れることができる。当会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、その選択により当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に、当会社は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権につきその権利を放棄するものとする。また、当会社の子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当該子会社は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権とともに当該本新株予約権付社債に係る本社債に関する権利を放棄することができる。

(6) 本社債券の様式

無記名式新株予約権付社債券

(7) 本社債の担保又は保証

該当なし

(8) 財務上の特約

担保設定制限が付される。

(9) 取得格付

該当なし

8. 上場

該当なし

9. 代用払込に関する事項

商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号及び第 8 号により、本新株予約権を行使したときは当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

(ご 参 考)

1. 資金の使途

(1) 調達資金の使途

円建転換社債型新株予約権付社債発行による調達資金は、当会社子会社であるニチメン株式会社及び日商岩井株式会社への貸付金として、両社に融資する予定です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える見通し

当会社の業績に与える見通しは軽微であります。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当会社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。そして、財務体質の改善及び経営基盤の強化のための内部留保との調和を図りながら、中期的に安定した配当と株主価値の向上を実現することを目指します。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当方針の決定にあたりましては、業績、経営環境、並びに財務体質強化の必要性などを総合的に勘案し、慎重に検討を行ってまいります。

(3) 過去3決算期間の配当状況等

当会社は2003年4月1日に設立されたため、現在のところ第1期営業年度の期中であります。従って、該当事項はありません。

3. 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	増資後資本準備金
2003年5月14日	266,000,000千円	143,000,000千円	326,000,000千円
2003年5月16日	7,181,055千円	146,606,485.4千円	329,574,569.6千円

上記のほかに、当会社は、2003年5月29日に、発行総額5,000,000千円の円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

本報道発表文は、当会社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(2) 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

当社は2003年4月1日に設立されたため、以下は設立時以降9月末日までの株価の推移であります。

	自2003年4月1日 至2003年9月30日
始 値	339円
高 値	668円
安 値	205円
終 値	624円
株価収益率	-

4. 割当先の概要

割 当 予 定 先 の 名 称		Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited	
割 当 予 定 先 の 内 容	住 所	Level 38, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Director, Terence Mackey	
	資 本 の 額	資本金 2 米ドル 資本剰余金 39,650,000 米ドル	
	事 業 の 内 容	各種金融業務	
	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2003年9月30日現在)	LBCCA Holdings I Inc. (50%) LBCCA Holdings II Inc. (50%)	
割 当 予 定 先 と 当 会 社 の 関 係	出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の数	なし
		割当予定先が保有して いる当会社の株式の数	割当予定先の関係会社と合算し、第一回 種優先株式 1,500,000 株を保有している。
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし

以 上

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。